

令和8年4月1日

J A尾道市 一般事業主行動計画
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

すべての職員がワークライフバランスの実現とキャリア形成を目指すことができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日

【課題】

- ①育児休業取得率に男女差があり、男性の取得促進が課題
- ②柔軟な働き方及び育児と仕事の両立支援制度の認知度が低い
- ③女性管理職比率が依然として低く、キャリア形成に対する意識が薄い
- ④女性職員の平均勤続年数が短い（平均勤続年数に男女差がある）

次世代育成支援対策推進法にかかる行動計画

【目標①】

対象となる職員の育児休業の取得率を100%にする

【目標②】

所定年間総労働時間を短縮する（令和7年度比▲61時間）

【目標③】

所定外労働月平均時間を5時間以下にする

【主な施策】

- ・ J A尾道市の育児・養育に関する理解促進を図る
- ・ 就業規則の見直し
- ・ ノー残業デーの徹底及び所定外労働時間の公表
- ・ 所定時間外労働の内容を把握し業務内容を見直す

【実施期間】

- ・ 令和8年4月～ 育児に関する制度のパンフレット作成及び配布
就業規則の改正（所定労働時間の変更）
- ・ 令和8年10月～ 所定時間外労働実態調査
- ・ 令和9年4月～ 各事業の業務内容の見直し及び事務手続の整備

女性活躍推進法にかかる行動計画

【目標①】

管理職に占める女性職員の割合を15%以上にする

【目標②】

平均勤続年数の男女差を5年以内にする

【主な施策】

- ・対象となる男女職員に階層別（年代別）キャリア研修を必修とする
- ・「JA尾道市の令和10年を目途としたあるべき姿」に向けロールモデルを示しキャリア形成意識の醸成を図る

【実施時期】

- ・令和8年4月～ 階層別研修を必修とする研修方式にする
- ・令和9年4月～ 管理職層研修の内容に部下職員のキャリア育成に関する内容を盛り込む
- ・令和10年4月～ 職員のロールモデルを示す